会場［名古屋］

2016 5/26木 10:30-17:00

定員 60名

受講料

［Farbe定額制クラブ 会員］ **無　料**

［ICAN会員］ 5,000円(税込)

［　一　般　］ 10,000円(税込)

講　師

笹岡会計事務所 所長 税理士

笹岡 宏保氏

1962年兵庫県神戸市出身。1981年関西大学経済学部入学。1983年大原簿記専門学校非常勤講師就任。1984年税理士試験合格。1985年関西大学経済学部卒業。その後、会計事務所に勤務（主に相続・譲渡等の資産税部門の業務を担当）。1991年笹岡会計事務所設立。現在、多くのクライアントの税務申告代理を行っている一方、各税理士会の「統一研修会」等の資産税講師、民間研修機関の講師として活躍している。

【主要著書】

『<相続税・贈与税>財産評価の実務』清文社。『Q&A 税理士のための税務判断実務マニュアル』清文社。『詳解 小規模宅地等の課税特例の実務 重要項目の整理と理解』清文社。『これだけはおさえておきたい相続税の実務Q&A』清文社。

共　催　ICAN 一般社団法人 全国相続鑑定協会 × Farbe 株式会社ファルベ

税理士 笹岡宏保 先生

財産評価の最難関 広大地の評価

最近、「広大地」に関する土地評価のトラブルが多発しています。広大地に該当するか否かの判定を間違うと、通常の路線価評価に比べ2～3倍の評価差額が発生すると言われており、税務訴訟のリスクを背負うことになります。この財産評価通達上の「広大地」に該当するか否かの判断は、土地評価に精通している税理士でも、その決定に苦慮することが珍しくありません。

そこで、本講座では、「広大地」の通達制定の趣旨、広大地の定義からその解釈運用について、基本的な考え方から既に発生している実務における運用上の留意事項・論点までを広範囲にわたって検討します。

特に、広大地の評価をめぐる最新の論点別に、当該論点を分析するうえで最適な裁決事例を確認分析することにより、実務上の勘所を養うことが可能となります。

講座内容

① 広大地の評価の考え方
② 広大地の定義
③ 広大地の評価方法
④ 広大地に該当するか否かの判断基準
⑤『その地域の標準的な宅地』の確認方法
⑥『マンション適地』の考え方とその確認方法
⑦『路地状敷地』の考え方とその最有効利用性の判定
⑧ 広大地の判定と土地（宅地）の評価単位との関係

場　所　ウインクあいち

愛知県名古屋市中村区名駅4丁目4-38 TEL:052-571-6131
JR名古屋駅桜通口からミッドランドスクエア方面　徒歩5分

お申込み方法

必要事項をご記入の上、（株）ファルベまでFAXにてお申込みください。折り返し受付確認票を送付いたします。HPからもお申込みいただけます。

FAX送信先
03-5539-3751

HPからのお申込みはこちら
http://farbe-net.com/

「財産評価の最難関広大地の評価」セミナー申込書

参加者名｜フリガナ

会員種別　※いずれかの項目にチェックを入れてください。
☐ 一般　☐ Farbe定額制クラブ
☐ ICAN会員（番号：　　）

事務所名　　ご住所 〒

TEL　　FAX　　E-mail